資料3

外国人児童生徒等教育の現状と課題

令和6年2月

文部科学省総合教育政策局 国際教育課



共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進

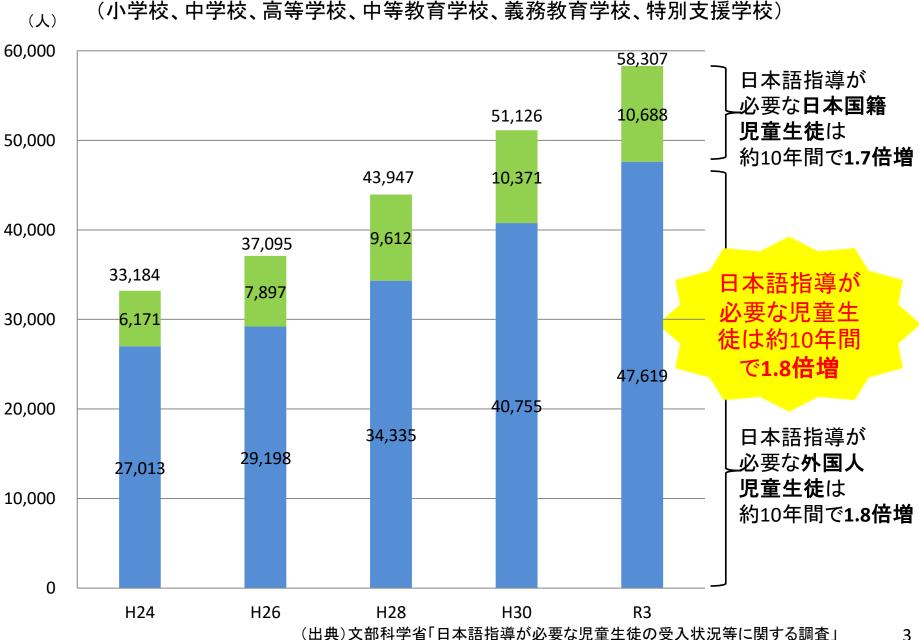
<就学機会の確保>

- 外国人がその保護する子を公立義務教育諸学校へ就学させることを希望する場合、国際人権規約等を踏まえ、無償で受け入れており、日本人児童生徒と同一の教育を受ける機会を保障。
 - ⇒ 他方、不就学の可能性のある外国人の子供の数は、令和4年度の調査では、約8,000人。前回の令和3年度調査(約1万人)から減少しているものの、いまだに外国人の子供が不就学状況にある可能性があることは引き続き大きな課題。
- <学習機会の提供>
- 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒(日本国籍含む)は約10年間で1.8倍増(令和3年度に5.8万人超)。
 - ⇒ 他方、こうした児童生徒のうち1割程度が、日本語指導等の特別な指導を 受けることができていない。

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として 今後の日本を形成する存在であることを前提に、日本における生活の基礎を身 に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう、外国人児童生徒等 教育を推進することが必要。

(※ 赤字部分については、「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」(令和 2年7月1日文部科学省)から引用)

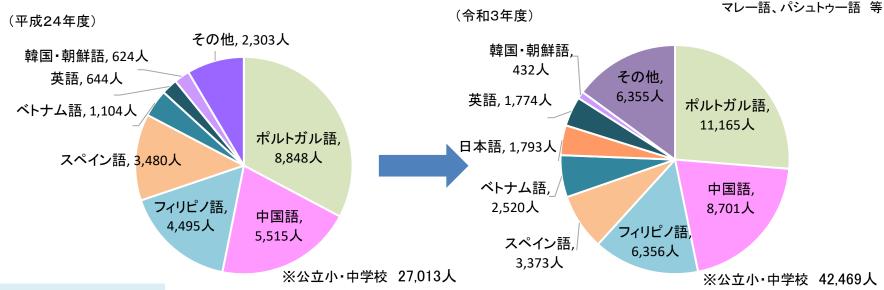
公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



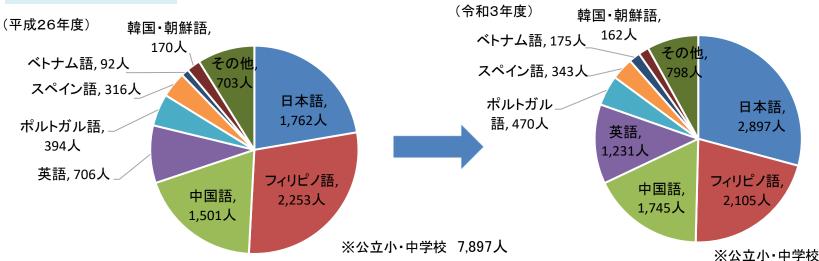
帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状①

(1)日本語指導が必要な児童生徒は多様化している

外国籍児童生徒







「その他」の言語

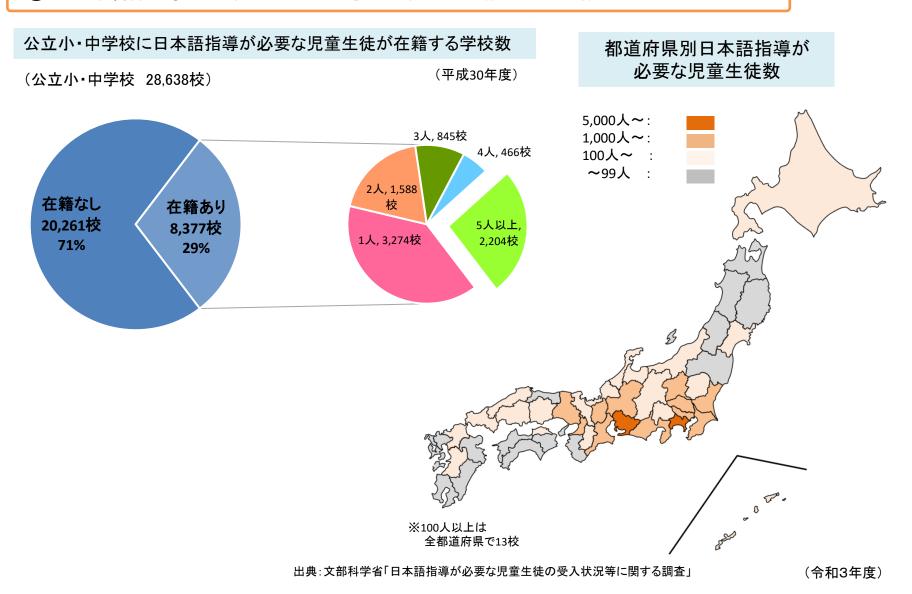
インドネシア語、ウルドゥ語、

タイ語、ネパール語 ベンガル語、モンゴル語

ロシア語、アラビア語

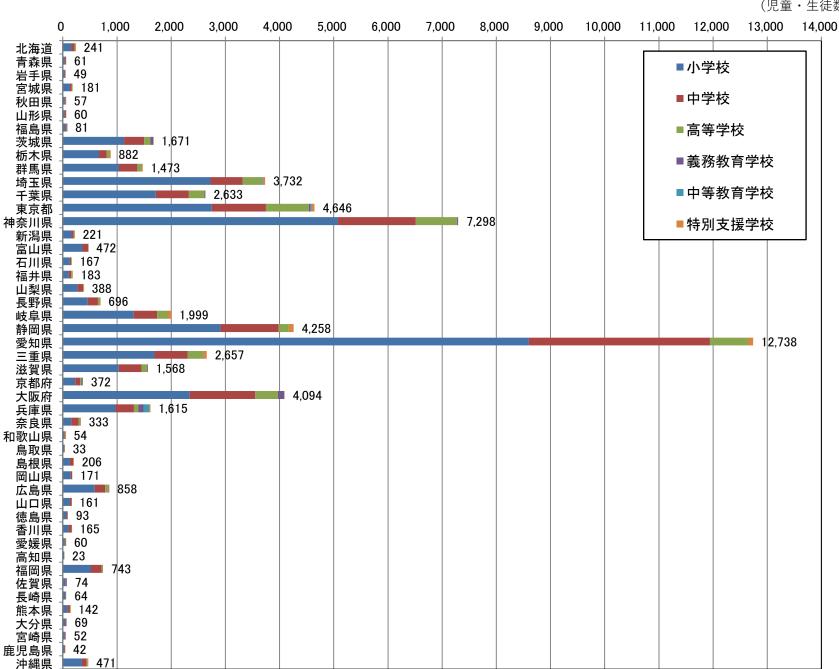
帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状②

② 日本語指導が必要な児童生徒は集住化・散在化の傾向がみられる



日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況(都道府県別)※日本国籍・外国籍合計

(児童・生徒数:人)



「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」(令和2年7月1日 文部科学省)

「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)に基づき、外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう、外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等のために地方公共団体が講ずべき事項を指針として策定。

1. 外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握

(1) 就学状況の把握

- ●教育委員会が住民基本台帳部局等と連携し、学齢簿において外国人の子供の就学状況も一体的に管理・把握する
- ●外国人学校等も含めた就学状況の把握

(2) 就学案内等の徹底

- ●就学に関する広報・説明の実施●住民基本台帳等の情報に基づく就学案内の送付
- ●個別の就学勧奨の実施 ●プレスクールや初期集中指導等、円滑な就学のための取組
- ●日常生活で使用する言語での情報提供
- ●幼稚園等への就園機会の確保

(3) 出入国記録の確認

●必要に応じ、在留外国人出入国記録の照会等の手段を活用し、居住実態を把握

2. 学校への円滑な受入れ

(1)就学校の決定に伴う柔軟な対応

●通学区域内の義務教育諸学校において受入れ体制が整備されていない場合、保護者申し立てにより受け入れ体制が整った学校への就学校変更

(2) 障害のある外国人の子供の就学先の決定

●総合的な観点からの就学先決定、言語・教育制度・文化的背景の違いに留意した本人や保護者への丁寧な説明

(3)受入れ学年の決定等

- ●ただちに年齢相当学年の教育を受けることが適切でないと認められるときに、下学年への入学を認める
- ●進級・卒業に当たり、学習の遅れに対する不安により保護者等からの要望がある場合に、補充指導や、進級・卒業の留保などの措置をとる

(4) 学習の機会を逸した外国人の子供の学校への受入れ促進

●本人や保護者の希望に応じ、日本語学校・日本語教室等での受け入れ、学校生活への適応につなげる支援、望ましい時期での学校への入学

(5)学齢を超過した外国人への配慮

●本人の希望等を踏まえ公立中学校での受入れが可能、夜間中学を設置している自治体においては夜間中学への入学が可能であることを案内

(6) 高等学校等への進学の促進

- ●早い時期から進路ガイダンス・進路相談等を実施
- ●公立高等学校入学者選抜において、外国人生徒特別定員枠の設定等の取組を推進

3. 外国人関係行政機関・団体等との連携の促進

●教育委員会と住民基本台帳部局・国際交流部局・福祉部局等、公共職業安定所、地方入管等、支援団体や日本語学校等との連携

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 ^{令和6年度予算額 (案)}

1,104百万円 1,139百万円)



背景·課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約5.8万人(約10年間で1.8倍)と増加し、多様化に加えて集住化・散在化が進行
- 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約1割存在 特別な指導を受けている児童生徒のうち「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒は約7割に留まる
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約8千人
 - ⇒ 外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指 導補助者や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共 団体が行う取組を支援することが不可欠



事業内容

I. 帰国·外国人児童生徒等に対する きめ細かな支援事業 (事業期間: H25~)

予算額 : 10億円

補助対象:都道府県・市区町村

※指定都市・中核市以外の市区町村は 都道府県を通じた間接補助

補助率 : 1/3

【実施項目】

- ○運営協議会・連絡協議会の実施
- 〇日本語指導補助者、母語支援員の派遣
- ○幼児や保護者を対象としたプレスクール
- 〇親子日本語教室
- ○オンライン指導や多言語翻訳システムなどICT

を活用した教育・支援

〇高校生等に対する包括的な教育・支援 等

(参考) 令和5年度補助実績

【就学事業実施】 【きめ細事業実施】

3 1 都道府県 19指定都市

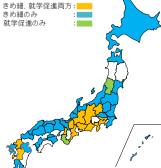
24中核市

3中核市 23市区町村

2 県

5指定都市

103市区町村



<関連する政府方針(抄)>

海外企業・研究機関の国内誘致が進 む地域での高度外国人材の受入環 境を一層充実させるため、外国人の子 弟を受け入れる学校等での教育 環境の整備に取り組む。「成長戦略フォ ローアップ (R5.6.16閣議決定) ・外国人児童生徒の就学機会の適切 な確保に向けて、就学状況の把握・就 学促進のための取組を更に充実させる 必要がある。また、就学促進を図るため にも、学校における受入れ体制の充実 やきめ細かな日本語指導の充実に取り 組む必要がある。「外国人材の受入れ・ 共生に関する総合的対応策」(R5.6.9 関係閣僚会議決定)

・外国人との共生社会の実現に向け、「 外国人材の受入れ・共生のための総合 的対応策」等に基づき、(略)関係省 庁の連携により、(略)外国人児童生 徒等の就学促進等に取り組む。「経済 財政運営と改革の基本方針2023」 (R5.6.16閣議決定)

Ⅱ. 外国人の子供の就学促進事業

(事業期間: H27~)

予算額 : 1億円

補助対象:都道府県・市区町村

補助率 : 1/3

【実施項目】

- ○不就学等の外国人の子供に対する日本語、教 科、母語等の指導のための教室
- ○上記教室にて指導を行う指導員の研修
- ○就学状況や進学状況に関する調査
- ○日本の生活・文化への適応を目指した地域社会 との交流 等

アウトプット (活動目標)

○学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体 制を整備する自治体の取組を支援するため、公立学校 における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する 事業実施の地域数を増加(I. 帰国・外国人児童生 徒等に対する きめ細かな支援事業)

○外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援 するため、外国人の子供の就学促進事業実施数を増 加(Ⅱ,外国人の子供の就学促進事業)

短期アウトカム(成果目標)

初期(令和6年頃)

○日本語指導等の体制整備が進み、外国 人児童生徒等の増加・多様化に関わらず、 きめ細かな指導が提供される

○全国の自治体で就学管理の改善が図ら れる

中期アウトカム(成果目標)

中期(令和8年頃)

働きめ細かな支援事業の取組成果が全 に普及し、多くの自治体できめ細かな指導 が提供される

○全国の自治体で全ての外国人の子供 の就学状況が一体的に管理・把握できる ようになり、就学促進の取組が推進される

長期アウトカム(成果目標)

長期(令和10年 (力能)国どの地域の公立学校 においても充実した日本語 指導等が受けられるように

〇公立学校小・中学校等へ の就学を希望する全ての外国 人の子供が就学する

〇全国の高校で「特別の教 育課程」の編成・実施による 日本語指導を受ける生徒の

割合が増える。日本語指導が必要 な児童生徒が希望に応じて 高校・大学等に進学して適 切な教育を受け、日本社会 で自立して生活し、自己実 現を図ることができる

(担当:総合教育政策局国際教育課)

各動画 10分程度

外国人児童・保護者向け動画 「はじめまして!今日からともだち」 「おしえて!日本の小学校」

15言語に 対応



対象

これから日本の学校に通う 外国人児童やその保護者など





日本語 英 語 中国語 ベトナム語 スペイン語 ポルトガル フィリピノ

韓国 • 朝鮮語 インドネシア語 タイ語 ミャンマー語 カンボジア語 ネパール語 モンゴル語 ウクライナ語

日本の小学校の学校生活の様子について、アニメーションで紹介記ます。

内容

「はじめまして!今日からともだち」は、外国から来た主人公が、はじめて小学校に登校した日のお話し です

「おしえて!日本の小学校」では、小学校における学校生活の様子や習慣などについて紹介しています。

活用場面 就学案内で

- ・自治体窓口で外国人保護者に動画を案内し、家庭で子供と一緒に見てもらう
- ・外国人向け就学説明会で動画を上映し、学校の様子を知ってもらう

プレスクールで

- ・動画を上映し、外国人の子供やその保護者に、学校の様子を知ってもらう
- ・毎日の持ち物や掃除・給食当番など、学校のきまりについて学ぶ



YouTube」文科省公式チャンネルに掲載しています。

QRコードまたは以下URLから動画・関係資料掲載サイトにアクセスできます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003_00004.htm

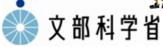


外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト



かまねっと





目的

文部科学省では、教員を中心とする教育関係者が外国人児童生徒等に対して、効果的に日本語指導・教科指導等を行える環境づくりを 支援するため、情報検索サイト「かすたねっと」を公開しています。

このサイトでは、外国人児童生徒等の受入れ実績が豊富な教育委員会等作成の、「多言語の学校文書」や「外国人児童生徒等教育のための教材」を、地域の実践事例として検索することができます。また、多言語の学校関係用語を検索したり、学校の予定表を多言語で作成したりすることもできます。

トップページの このアイコンから 検索してください



文書検索

用語検索

予定表作成

検索サイトについて

トップページのアドレス

管理運営について

「かすたねっと」は2022年度「日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業」により、システム運用および公開情報の管理を㈱ BTreeに委託しています。

公開情報の管理のため、㈱BTreeの担当者が情報を公開されている教育 委員会等に対してご連絡させていただく場合があります。

問い合わせ先

サイト運営に関すること

文部科学省総合教育政策局国際教育課日本語指導係 TEL 03-5253-4111 (內線 2035)

公開情報、サイトの動作、資料・ 教材の掲載に関すること

https://casta-net.mext.go.jp/

「かすたねっと」に関するご意見・お問い合わせ窓口

(https://casta-net.mext.go.ip/contact) に掲載のフォームよりお寄せください。

リンク先の内容に関すること

「かすたねっと」に登録されている著作物の内容、著作権などに関することは、それぞれの公開主体(教育委員会等)にお問い合わせください。

これまでに作成した参考資料など

外国人児童生徒受入れの手引
 ※明石書店から販売もされています。
 (外国人児童生徒等教育の体系的かつ総合的な受入れのガイドライン)
 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm



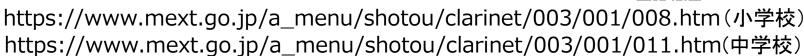
• 就学ガイドブック

(日本の教育制度や就学の手続等をまとめた就学ガイドブック) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm



<u> | 学校教育におけるJSLカリキュラム</u>

(日本語指導と教科指導を統合して指導するためのカリキュラム)





● <u>外国人児童生徒のためのJSL対話型 アセスメント〜DLA〜</u> (日本語能力の把握と、その後の指導方針を検討する際の参考となるもの) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm



● 外国人児童生徒教育研修マニュアル

(教育委員会が研修会を計画する際の参考となるもの) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345412.htm



これまでに作成した参考資料など

 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム (外国人の子供の先生や支援者の養成・研修に利用できるプログラム) https://mo-mo-pro.com/



- <u>高等学校における外国人生徒等の受入れの手引</u>
 (外国人生徒等の受入れ、日本語指導及び支援体制作りに関する手引き)
 https://www2.u-gakugei.ac.jp/~knihongo/feature/upload/koko_nihongo_tebiki.pdf
- <u>高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン</u>
 (日本語指導、教科指導・支援、キャリア教育、多文化共生教育に関するガイドライン)
 https://www2.u-gakugei.ac.jp/~knihongo/feature/upload/koko_nihongo_guideline.pdf
- 情報検索サイト「かすたねっと」

 (教育委員会等作成の多言語文書や教材の検索サイト)
 https://casta-net.mext.go.jp/

